

【宿泊ポイントカード】

レジャーリゾート蓼科閉館に伴う経過措置 新型コロナウイルス感染予防及び拡散防止に伴う有効期限延長について

現在お持ちになるカード（茶色）の有効期限が2022年2月28日以前のものについては、
レジャーリゾート蓼科閉館による経過措置を適用いたします。

※8ポイント レジャーリゾート蓼科 1名様ご招待（2020年2月29日宿泊分まで）

8ポイント特典 <small>※いずれかの特典を お選びください</small>	特典利用：2020年3月1日～2022年2月28日まで ①レジャーリゾート鴨川 1名様ご招待※平日限定（使用不可日除く） ②レジャーリゾート全施設共通 宿泊割引券10,000円（除外日なし、ポイント付与あり）
	特典利用：2020年12月1日～2021年3月31日（※使用不可日除く） ③レジャーリゾート軽井沢御影用水 1名様ご招待 ④レジャーリゾート旧軽井沢 1名様ご招待 <small>お部屋タイプ：モデレート・スーベリアタイプ限定 ※軽井沢2施設の特典利用は2021年3月31日までとなります。</small>

■使用不可日 <対象期間：2020年7月～2021年3月>

※下記以降の使用不可日は、予約開始（約6カ月前）までに、
公式ホームページにてお知らせする予定です。

7月・9月・10月・11月の土曜日／9月20日・9月21日・11月3日・11月22日
夏期（7月18日～8月31日）／年末年始（2020年12月26日～2021年1月3日）

新型コロナウイルスが生活、旅行に与える影響、会員の皆様の安全を考慮し、2020年3月以降に有効期限が切れる
宿泊ポイントカードの特典利用期間及びポイント付与を2021年3月31日まで延長いたします。

■【改定】宿泊ポイントカードの有効期限を延長し、 2021年3月31日までの特典利用及びポイントの付与ができます。

- ・2020年3月31日失効の場合 ⇒ 2021年3月31日まで延長
- ・2021年1月11日失効の場合 ⇒ 2021年3月31日まで延長
- ・2021年4月 1日失効の場合 ⇒ 2021年4月1日失効（従前通り）

【宿泊ポイントカードに関する注意事項】

- ①カードの有効期間と特典利用期間は異なります。※特典利用の有効期間はそのカードにおける最終付与日（利用日）から1年間となります。
 (例) カードの有効期間：2021年3月31日、最終付与日（利用日）：2020年11月1日の場合
 ⇒特典利用ができるのは2021年10月31日までご利用になれます。（カードの有効期間はポイントが付与できる期間となります）
 ※有効期間を過ぎた場合は新しいカードへの押印となります。
- ②宿泊特典利用をする場合は事前に連絡をお願いいたします。
 宿泊特典利用（8～20ポイント）を利用するときは、事前にご連絡をいただきチェックイン時にポイントカードをご提示ください。
 ※インターネット予約の場合予約フォームの備考欄に「宿泊ポイント特典利用」の旨を記載してください。
 ※使用不可日がございますのでご注意ください。
 レジャーリゾート共通割引券の特典利用は事前連絡は不要ですのでチェックインの際にフロント係にお申し付けください。
 ※使用不可日はございません(全施設共通・除外日なし、ポイント付与あり)
- ③夕食グレードアッププランやオプション付きプラン等、一部宿泊プランには差額が発生する場合がございます。
- ④特典利用後に残ったポイントがある場合は、新しいカードに移行されます。
 (例) 15ポイント貯まっていて12ポイントの特典を利用した場合
 ⇒新しいカードに残りの3ポイントが移行されます。※有効期間も新カードの発行日（移行した日）となります。
- ⑤ポイントの譲渡不可。ポイントカードを紛失した場合は無効となります。
 ポイントカードの利用は1泊あたり1枚となり複数の特典を一度にご利用いただけません。



特典利用の詳細・
使用不可日はこちら